

## 登録申請にあたって

- 登録申請書はA4片面のものに変更となっておりますので、ご注意ください。申請書3-1、3-2それぞれに自署・押印・捨印をお願いします。（※捨印箇所：3-1 左下、3-2 左上の点線枠内）
- 提出書類は 全てA4サイズ・片面印字（両面不可） でご提出ください。（サイズの違うものは拡大・縮小コピー等により、A4サイズにしてください。）
- 提出書類はホチキス止めをしないでご提出ください。  
（ホチキス止めしているものは、ホチキスを外してください。）
- 付箋等は原則付けず、やむを得ず付ける場合にも、最小限にしてください。
- 登録免許税の納付書は、A3両面刷り申請書の場合も裏面に貼付せず別途白紙に貼付してください。

税理士会 令和 年 月 日  
 { 日本税理士会連合会 令和 年 月 日

# 税理士登録申請書

令和 年 月 日

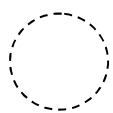
日本税理士会連合会 御中

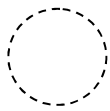
氏名 (自署) 印

税理士登録を下記により申請します。

## 記

1	(ふりがな) 氏名			性別	男・女	昭和 平成 令和	年	月	日	日生 (歳)
2	本籍	〒								
3	住所	〒								
4	税理士事務 所の予定	名称	〒							
		所在地	TEL ( )		/ FAX ( )					
5	税理士法人 の社員	税理士法人の 主たる事務所	名称	〒						
		所在地	TEL ( )		/ FAX ( )					
	税理士又は 税理士法人 の補助者と して業務に 従事する 税理士	税理士法人の 従たる事務所	名称	〒						
		所在地	TEL ( )		/ FAX ( )					
6	税理士又は 税理士法人 の補助者と して業務に 従事する 税理士	税理士事務所	名称	〒						
		所在地	TEL ( )		/ FAX ( )					
	税理士法人の 主たる事務所	名称	〒							
		所在地	TEL ( )		/ FAX ( )					
税理士法人の 従たる事務所	名称	〒								
	所在地	TEL ( )		/ FAX ( )						
7	最終 卒業 (修了) 学校	昭和 平成 令和	年	月	日	卒業 修了				
8	税理士 となる 資格	昭和 平成 令和	年	月	日	税理士試験合格・税理士試験免除		(第 号)		
		昭和 平成 令和	年	月	日	弁護士	[ 弁護士となる 資格を有する 者を含む。 ]	・公認会計士	[ 公認会計士と なる資格を有 する者を含む ]	(第 号)
		昭和 平成 令和	年	月	日	(第 号)				

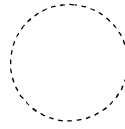




氏 名  
(自 署)

印

9 現 在 ま だ の 職 歴	期 間	勤務先、その所在地	勤務先における地位、 職務の内容	
	10	税理士法第3条第1項に規定する事務に従事し期間を満たしていることの申出（自己証明の場合に限る）		
	11	税理士法第4条各号のいずれにも及び第24条各号のいずれにも掲げる者に該当しないことの申出		
12	税理士法第52条に抵触する行為のないことの申出			
13	税理士法第53条に抵触する行為のないことの申出			



# 履 歴 書

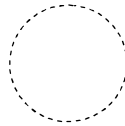
(税理士登録申請用)

令和 年 月 日現在

ふりがな	男・女	昭・平・令 年 月 日生	満 才
氏 名	㊞	住 所 (連絡先)	
旧姓		( )	

年 月 日	学 歴	昼間夜間の別	年 月 日	職 歴
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
・ ・		昼・夜	・ ・	
賞 罰 ・ 免 許 ・ 資 格			・ ・	
・ ・			・ ・	
・ ・			・ ・	
・ ・			・ ・	
・ ・			・ ・	
・ ・			・ ・	
・ ・			・ ・	

その他参考事項		備 考(税理士会が記入すること)
---------	--	------------------



## 在職証明書

申請者氏名

令和 年 月 日

在職期間	所属・役職等	職務の内容(詳細に記入すること)	備考
年 月 日から 年 月 日まで			
年 月 日から 年 月 日まで			
年 月 日から 年 月 日まで			
年 月 日から 年 月 日まで			
年 月 日から 年 月 日まで			

所在地又は住所

商号又は名称

代表者  
(証明者)

印

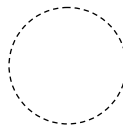
## 在職証明書副票

証明者の名称又は氏名	補正記入 (証明者においては記入しないこと)		
業 種			
資 本 金 (会社の場合)	円		
従 業 員 数	人		
青色申告をしているかどうか	している・していない		
登録申請者を青色事業専従者 としているかどうか	している・していない		
源泉徴収簿作成の有無	有・無	出勤簿作成の有無	有・無
その他参考事項			

- (注) 1 この副票は、在職証明書の証明日の現況により記載すること。ただし、申請者がすでに退職し、その事業所等が存在していない場合（例えば、開業税理士事務所が申請者の退職後に税理士法人になった場合等）は、申請者の退職時の現況により記載すること。
- 2 補正記入の欄は、登録調査員又は事務局の担当者が、その調査の結果に基づき必要があると認めた場合に記載すること。

## 登録免許税の納付に係る領収証書貼付欄

- (注) 1 申請書は各欄ごとに正確に記載すること。  
2 税理士事務所又は税理士法人の所在地は、町名、住居表示番号等を明確に記載すること。  
3 税理士となる資格で、表面記載の資格以外の者は、空欄に記載すること。  
4 登録免許税の納付に係る領収書は、正本に貼付すること。  
5 添付すべき写真は、おおよそ縦2.8センチ 横2.4センチの大きさの顔写真で、提出前3月以内に撮影したものとすること。



## 誓 約 書

令和 年 月 日

日本税理士会連合会会長 様

住 所

氏 名

印

(自署)

私は、税理士法第4条第4号から第10号まで及び第24条各号のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

## 《参 照》

## 税 理 士 法

## (欠格条項)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、税理士となる資格を有しない。

- 一 未成年者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 国税若しくは地方税に関する法令又はこの法律の規定により禁錮以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しないもの
- 四 国税若しくは地方税に関する法令若しくはこの法律の規定により罰金の刑に処せられた者又は国税通則法、関税法（とん税法及び特別とん税法において準用する場合を含む。）若しくは地方税法の規定により通告処分を受けた者で、それぞれその刑の執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日又はその通告の旨を履行した日から3年を経過しないもの
- 五 国税又は地方税に関する法令及びこの法律以外の法令の規定により禁錮以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しないもの
- 六 懲戒処分により税理士業務を行うことが禁止された者で、当該処分を受けた日から3年を経過しないもの
- 七 国家公務員法、国会職員法又は地方公務員法の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分を受けた日から3年を経過しない者
- 八 国家公務員法若しくは国会職員法の規定による懲戒免職の処分を受けるべき行為をしたと認められたことにより退職手当支給制限等処分（国家公務員退職手当法第14条第1項第三号に該当することにより同項の規定による一般の退職手当等（同法第5条の2第2項に規定する一般の退職手当等をいう。以下この号において同じ。）の全部若しくは一部を支給しないこととする処分又は同法第15条第1項第三号に該当することにより同項の規定による一般の退職手当等の額の全部若しくは一部の返納を命ずる処分をいう。以下この号において同じ。）を受けた者又は地方公務員法の規定による懲戒免職の処分を受けるべき行為をしたと認められたことにより退職手当支給制限等処分に相当する処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から3年を経過しないもの
- 九 弁護士法若しくは外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法、公認会計士法、弁理士法、司法書士法、行政書士法、社会保険労務士法又は不動産の鑑定評価に関する法律の規定による懲戒処分により、弁護士会からの除名、公認会計士の登録の抹消、弁理士、司法書士若しくは行政書士の業務の禁止、社会保険労務士の失格処分又は不動産鑑定士の登録の消除の処分を受けた者でこれらの処分を受けた日から3年を経過しないもの（これらの法律の規定により再び業務を営むことができることとなった者を除く。）
- 十 税理士の登録を拒否された者のうち第22条第4項の規定に該当する者又は第25条第1項第一号の規定により税理士の登録を取り消された者で、これらの処分を受けた日から3年を経過しないもの

## (登録拒否事由)

第24条 次の各号のいずれかに該当する者は、税理士の登録を受けることができない。

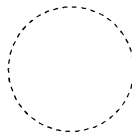
- 一 懲戒処分により、弁護士、外国法事務弁護士、公認会計士、弁理士、司法書士、行政書士若しくは社会保険労務士の業務を停止された者又は不動産の鑑定評価に関する法律第5条に規定する鑑定評価等業務（第43条において「鑑定評価等業務」という。）を行うことを禁止された不動産鑑定士で、現にその処分を受けているもの
- 二 報酬のある公職（国会又は地方公共団体の議会の議員の職、非常勤の職その他財務省令で定める公職を除く。第43条において同じ。）に就いている者
- 三 不正に国税又は地方税の賦課又は徴収を免れ、若しくは免れようとし、又は免れさせ、若しくは免れさせようとした者で、その行為があつた日から2年を経過しないもの
- 四 不正に国税又は地方税の還付を受け、若しくは受けようとし、又は受けさせ、若しくは受けさせようとした者で、その行為があつた日から2年を経過しないもの
- 五 国税若しくは地方税又は会計に関する事務について刑罰法令に触れる行為をした者で、その行為があつた日から2年を経過しないもの
- 六 次のイ又はロのいずれかに該当し、税理士業務を行わせることがその適正を欠くおそれがある者
  - イ 心身に故障があるとき。
  - ロ 第4条第四号から第十号までのいずれかに該当していた者が当該各号に規定する日から当該各号に規定する年数を経過して登録の申請をしたとき。
- 七 税理士の信用又は品位を害するおそれがある者その他税理士の職責に照らし税理士としての適格性を欠く者

## (登録の取消し)

第25条 日本税理士会連合会は、税理士の登録を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、第49条の16に規定する資格審査会の議決に基づき、当該登録を取り消すことができる。

- 一 税理士となる資格又は第24条各号に規定する登録拒否事由に関する事項について、記載すべき事項を記載せず若しくは虚偽の記載をして第21条第1項の規定による登録申請書を提出し、その申請に基づき当該登録を受けた者であることが判明したとき。
- 二 第24条第六号（イに係る部分に限る。）に規定する者に該当するに至つたとき。
- 三 2年以上継続して所在が不明であるとき。

2～3（省 略）



令和 年 月 日

## 誓 約 書

近畿税理士会 会長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

税理士事務所等予定地 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

私は、このたび税理士登録申請をいたしました。が、税理士法等の規定により、下記事項を厳守することを誓約します。

### 記

- 登録日前に納税者に関与するなど、税理士法第52条（税理士業務の制限）及び第53条（名称の使用制限）に違反しないこと。
- 他の税理士の業務を侵害若しくはそのおそれのある行為をしないこと。
- にせ税理士と関係を結ぶような行為をしないこと。
- 税理士法第42条（業務の制限）の規定に該当する場合は同条に違反しないこと

### 《参 考》

#### （業務の制限）

第42条 国税又は地方税に関する行政事務に従事していた国又は地方公共団体の公務員で税理士となつたものは、離職後1年間は、その離職前1年以内に占めていた職の所掌に属すべき事件について税理士業務を行つてはならない。

但し、国税庁長官の承認を受けた者については、この限りでない。

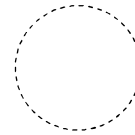
#### （税理士業務の制限）

第52条 税理士又は税理士法人でない者は、この法律に別段の定めがある場合を除くほか、税理士業務を行つてはならない。

#### （名称の使用制限）

第53条 税理士でない者は、税理士若しくは税理士事務所又はこれらに類似する名称を用いてはならない。





# 入 会 届

令和 年 月 日

近畿税理士会 御中

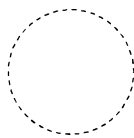
氏名 \_\_\_\_\_ 印

近畿税理士会の区域内に { 設立の税理士法人 } に補助者として従事する  
{ 登録の税理士事務所 }  
税 理 士 事 務 所 を 有 す る } こととなった  
設立の税理士法人の社員として常駐する

ので、入会金及び会費を添えてお届けします。

(ふりがな) 氏 名	性別		生年月日	昭 平 年 月 日
	男・女			
登録年月日	令和 年 月 日	登録番号		第 号
入会年月日	令和 年 月 日	_____税理士会退会日 令和 年 月 日		
住 所	〒 _____			
	電 話 ( ) -			
{ 税理士事務所 } { 税理士法人 } 所 在 地	〒 _____			
	電 話 ( ) - F A X ( ) -			
所 属 支 部 (事務所所在地)	<b>支部</b>	本籍 (申請者)	(都道府県名)	備考

検 印		
--------	--	--



# 無職期間の事情説明書

令和 年 月 日

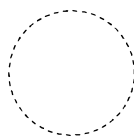
近畿税理士会会長 殿

住 所

氏 名

印

期 間	理 由	生活状況及び生活費について (具体的に記入すること)
年 月 日から		
年 月 日まで		
年 月 日から		
年 月 日まで		
年 月 日から		
年 月 日まで		
年 月 日から		
年 月 日まで		



令和 年 月 日

# 退職理由説明書

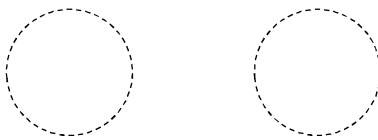
近畿税理士会 会長 殿

住 所

氏 名

⑩

在職期間	勤務先名	退職理由 具体的に記入すること
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		



令和 年 月 日

## 業務執行に関する誓約書

近畿税理士会会長殿

(設置・加入・所属 する予定の)

事務所名称

事務所所在地

申請者氏名

印

(勤務先名称)

今般、私は、\_\_\_\_\_に勤務の傍、上記のとおり( 開業税理士 ・ 社員税理士 ・ 所属税理士 ) として税理士登録申請いたしますが、登録後、同社(事務所を含む。以下同じ)勤務中は、同社の業務の一環として税理士業務は一切行わないことを誓約いたします。

(申請者氏名)

今般、申請者 \_\_\_\_\_が税理士登録申請を行うにあたり、登録後、同人に当社の業務において税理士業務は行わせないことを誓約いたします。

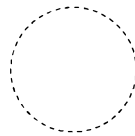
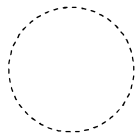
ただし、同人が登録した税理士事務所において、同人が税理士業務を行うことについては承諾いたします。

所在地

勤務先名

代表者氏名

印



令和 年 月 日

## 退職同意書

近畿税理士会会長 殿

住 所

申請者氏名

⑩

私は、勤務先\_\_\_\_\_

を 

令和 年 月 日
税 理 士 登 録 後

 退職する予定であります。

なお、上記については当該勤務先から承認を得ていることを申し添えます。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

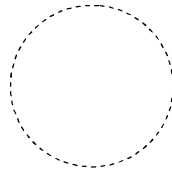
近畿税理士会会長 殿

住所又は所在地

商号又は名称

代 表 者

⑩



令和 年 月 日

## 社員税理士・所属税理士

### 同意書

該当する方に を付してください。

近畿税理士会会長 殿

申請者の住所・氏名を記入してください。	
住 所	
氏 名	

上記の者を 社員税理士 ・ 所属税理士 とすることに同意します。

勤務先の税理士事務所・税理士法人について記入してください。	
税理士事務所又は 税理士法人の名称	
税理士事務所又は 税理士法人の所在地	
税理士氏名 (税理士法人の場合 は社員税理士)	⑩

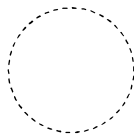
同意者の押印については、この書面のほかに在職証明書を発行している税理士・税理士法人の場合は、同証明書に添付した印鑑証明書と同じ印影にあわせて押印してください。

# 事務所設置間取図

氏名

税理士事務所 所予定地	電話 ( ) -				
保証金 又は 権利金	円	家賃	月額 円	面積 (事務所部分のみ)	m <sup>2</sup>
賃貸人 (所有者) 氏名			賃貸人 (所有者) 住所		
自宅から事務所まで 合計約_____時間_____分 利用交通機関等 ( 電車 ・ バス ・ 車 ・ 徒歩 ・ その他_____ ) ( マルで囲む ) 電車・バスを利用する場合の最寄駅等( _____ 線 _____ 駅・ _____ 停留所) ( 間取図 )					

建物 ( フロア ) 全体の間取りを記入のうえ、事務所部分については机、書庫、電話等の備品の配置予定を記入して下さい。



令和 年 月 日

## 念 書

近畿税理士会 会長 殿

住 所

氏 名

印

記

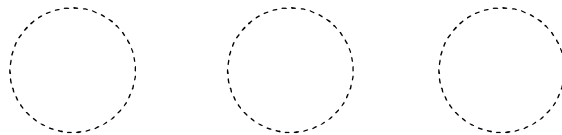
私は、税理士登録に際し、下記のとおり税理士事務所設置を予定していますが、特別の理由がない限り6ヶ月以上継続して予定地において税理士業務を行います。

税理士事務所設置予定地

---

---





令和 年 月 日

## 税理士事務所設置同意書

近畿税理士会 会長 殿

住 所

氏 名

㊞

下記について、関係者から同意を得ていることを証します。

事務所予定地 \_\_\_\_\_

事務所の権利関係について以下のA～Cのうち該当するものに \_\_\_\_\_ を付けてください。

- A 家族(親族)の所有(共同所有含む)・・・建物全部事項証明書を添付
- B 所有者と申請者間の( 賃貸借 ・ 使用貸借 )  
・・・これに係る賃貸契約書等を添付
- C 所有者と申請者以外の賃借人間の貸借物件の転貸借(賃貸借・使用貸借)  
・・・所有者と賃借人間の原契約書 及び  
転貸借に係る賃貸契約書等を添付

同意者 1

住所又は所在地

氏 名

㊞

(申請者との関係 2 )

所有者

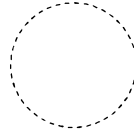
住所又は所在地

氏 名

㊞

(申請者との関係 2 )

- 1 同意者は、建物の管理組合がある場合は管理組合を、転貸借の場合は原契約の賃借人を記載してください。また、所有者と同意者が同一の場合は、どちらか一方に記載してください。
- 2 「申請者との関係」は「使用貸借」が該当した場合に記入してください。



令和 年 月 日

## 建物全部事項証明書の所在と住居表示の違いについて

近畿税理士会 会長 殿

住 所

氏 名

印

税理士事務所の設置予定所在地につきましては、自己所有物件に設置することとしておりますが、建物全部事項証明書の所在と住居表示の地番の部分に下記のとおり違いがございましたので、管轄する自治体に、同一地であることの証明を依頼しましたところ、発行できないとの回答でした。

従いまして、今般申請いたします税理士事務所の所在地につきましては、公的証明を添付することができませんが、同一地であることに間違いはございません。

以上のとおりでございますので、登録審査におかれましては何とぞよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

### 記

事務所所在地

住 居 表 示 \_\_\_\_\_

建物全部事項

証 明 書 所 在 \_\_\_\_\_

# 使用貸借契約書

貸主（ ）を甲、借主（ ）を乙として、下記不動産（以下「貸借物件」という）について、次のとおり使用貸借契約を締結した。

（貸借物件）

第1条 甲は、その使用する下記の建物を乙に対し、無償で貸与し、乙はこれを借受ける。

記

所在地

名称

構造

床面積 階 m<sup>2</sup>（使用貸借区画は別紙のとおり）

（使用貸借の期間）

第2条 使用貸借の期間は、令和 年 月 日より令和 年 月 日までの 年間とする。ただし、甲はいつでもこの契約を解除し、本貸借物件の明渡しを請求することができる。

（修繕等）

第3条 本貸借物件についての修繕・補修等の費用は、事由及び名目のいかんを問わず乙の負担とする。

（用途等）

第4条 乙は、本貸借物件を自己の事務所以外の用途に用いてはならない。

（転貸・譲渡の禁止）

第5条 乙は、本貸借物件を第三者に転貸・譲渡してはならない。

本使用貸借契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲及び乙は署名押印のうえ、各その1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 住所

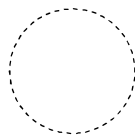
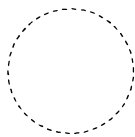
氏名

印

乙 住所

氏名

印



令和 年 月 日

# 大学院通学状況説明書

近畿税理士会 会長 殿

住 所

氏 名 ⑩

(勤務先)

\_\_\_\_\_への勤務期間内における大学院通学については、下記のとおり  
です。

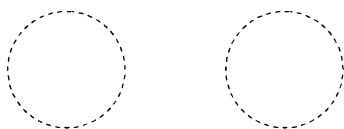
大学院名		課程・ 専攻等	
大学院所在地			
時間割等	出勤日と通学日の重複・・・ 有 無		
	曜日	: ~ :	
	曜日	: ~ :	
	曜日	: ~ :	
	曜日	: ~ :	
	曜日	: ~ :	
履修状況	別添のカリキュラム、成績証明書のとおりです。		
勤務先からの 通学時間	時間 分 (利用交通機関 )		
自宅・大学院 間の移動手段 と所要時間			
その他参考事項			

## 代表者記入欄

令和 年 月 日

記載内容に相違ありません。

署名押印



令和 年 月 日

税理士事務所と会計法人の関係について

近畿税理士会会長 様

税理士事務所所在地

会計法人所在地

会計法人名称

税理士氏名

⑩ 代表者氏名

⑩

1 登録申請者氏名

2 会計法人の設立年月日 昭和・平成・令和 年 月 日

3 会計法人の設立趣旨について

4 会計法人の支店、営業所の有無について

ア.有( ) イ.無

5 会計法人の代表者と税理士との関係

6 会計法人の業務内容について

7 会計法人と税理士事務所との関係【契約(業務)区分・収支区分】について

(1) 税務・会計契約(業務)区分

ア.税理士事務所一括契約(会計業務は法人へ外注) イ.区分契約(事務所-税務、法人-会計)

(2) (1)のAに該当している場合

収支区分(ア.している イ.していない)

(Aの場合の収入割合、概ね<会計法人> : <税理士事務所>)

8 登録申請者の雇用上の身分について

ア.会計法人の社員 イ.税理士事務所の職員 ウ.前記双方重複勤務

9 登録申請者の職務内容について

ア.会計法人の職務 イ.税理士事務所の職務 ウ.前記双方兼務

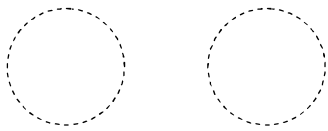
10 登録申請者への給与の支払いの状況について

ア.会計法人から支出 イ.税理士事務所から支出 ウ.前記双方から支出  
(ウの場合の支出割合、概ね<会計法人> : <税理士事務所>)

11 特記事項(申請者が税理士事務所からの給与が無支給で、税理士業務補助事務を行なっている場合の理由等)

(注)1 記号は で囲むこと

2 会計法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、株主名簿等(出資者及び出資比率がわかるもの)を添付すること。



令和 年 月 日

税理士法人と会計法人の関係について

近畿税理士会会長 様

税理士法人所在地

会計法人所在地

税理士法人名称

会計法人名称

代表社員氏名

⑩ 代表者氏名

⑩

1 登録申請者氏名

2 両法人の設立年月日

(1)税理士法人 平成・令和 年 月 日 (2)会計法人 昭和・平成・令和 年 月 日

3 事業目的

(1)税理士法人

(2)会計法人(主な部分)

4 登録申請者の雇用上の身分関係について

(1)税理士法人の職員 (2)会計法人の社員 (3)前記双方勤務

5 登録申請者の職務内容について(具体的に記入のこと)

(1)税理士法人の職務

(2)会計法人の職務

6 登録申請者への給与支払いの状況について

(1)税理士法人から支出 (2)会計法人から支出 (3)前記双方から支出

(支出割合 概ね<税理士法人> : <会計法人>)

7 特記事項(申請者が税理士法人からの給与が無支給で、税理士業務補助事務を行なっている場合の理由等)

(注)1 記号は で囲むこと

2 両法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、株主名簿等(出資者及び出資比率がわかるもの)を添付すること。

令和 年 月 日

税理士法人の社員資格証明申請書

日本税理士会連合会

会長 様

申請人

住所

氏名

印

生年月日

税理士登録番号

私は、下記の税理士法人の社員になりたいので、私が日本税理士会連合会に登録された税理士であること及び税理士法第 48 条の 4 第 2 項各号のいずれにも該当していないことを証明して頂きたくここに申請します。

記

税理士法人の名称

事務所所在地

以上

(注) 税理士登録申請中の者は、税理士登録番号を記載する必要はありません。

令和 年 月 日

## 旧姓使用承認申請書

日本税理士会連合会会長 様

(戸籍上の氏名)

⑩

登録番号

旧姓使用に関する事務取扱要領第3条第1項又は第2項の規定に基づき、下記のとおり旧姓を使用したいので申請します。

記

フリガナ

使用する旧姓

上記旧姓に 年 月 日  
変更が生じた日

以上

- (注) 1 第1項該当者については、戸籍抄本又は個人事項証明書のうちいずれか1通を添付する。  
2 第2項該当者については、税理士登録番号の記載は要しない。